指摘事項等	投稿日	令和元年６月３日
件名	人間ドックの病院への申込み規制について	
本文	毎年、夫婦（夫　後期高齢者医療保険、妻　国民健康保険）で人間ドックを受診しています。今年は希望する月に予約が取れず、既に予約がいっぱいと言われました。 病院への予約開始日が決められており、その前は仮予約ができないとのことですが、病院は早い者順で受付してもらいたいです。 市役所からの人間ドックの申込み規制はやめてもらいたいです。	
回　答	回答日	令和元年６月３日
担当部署	福祉保健部　長寿支援室　高齢者福祉課	
本文	人間ドックの予約については、毎年５月上旬に受診券が届いた後、医療機関へ予約をしていただく流れになっております。 今年度は、高齢者福祉課及び国民健康保険課で５月９日に一斉に受診券を発送し、５月２０日からの医療機関への予約開始としました。 受診券発送後、自宅に届くまで数日を要することから、予約開始日について、今年度は５月２０日とすることを医療機関へお願いしました。 しかし、人間ドックの予約については、他の市民の方からも「予約がなかなか取れない」等問合せが年々増加しており、担当課としては予約の方法等検討しております。 人間ドック受診事業については高齢者福祉課・国民健康保険課の２課合同で実施している事業であり、来年度に向けて、予約の方法や受診券の発送について、医療機関との調整を含め検討していくこととし、このご意見の内容を参考にさせていただきます。	